

## 船 舶 職 員 募 集 要 項

### 1. 採用職種及び採用予定人数

航 海 士 1 名

### 2. 応募資格

- (1) ・平成17年3月から平成18年3月までに、大学、大学校又は商船高等専門学校を卒業（専攻科等の乗船実習を修了）した者
- ・平成18年9月若しくは平成19年3月に、大学、大学校又は商船高等専門学校を卒業（専攻科等の乗船実習を修了）見込みの者

#### (2) 心身共に強健な者。

（視力（矯正視力を含む。）は、両眼共に0.6以上であること。なお、健康診断書で異常がある場合には受験できない場合がある。）

《応募できない者》

#### (1) 日本の国籍を有しない者

#### (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 応募手続

#### (1) 応募書類

- |               |     |
|---------------|-----|
| ① 履歴書（写真貼付）   | 1 部 |
| ② 健康診断書（別紙項目） | 1 部 |
| ③ 学校長推薦書      | 1 部 |
| ④ 卒業（修了）見込証明書 | 1 部 |
| ⑤ 成績証明書       | 1 部 |

#### (2) 応募先

水産庁と合同で採用試験を行うため、上記（1）の書類を下記へ提出すること。

〒100-8907 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1  
水産庁漁政部漁政課船舶管理室船員班（農林水産省8階）  
TEL 03-3502-8111(内線)7046  
(東京地下鉄(株)丸の内線、日比谷線、千代田線ともに霞ヶ関駅下車)

### 4. 応募受付期限

採用案内書類到着後から平成18年6月30日（金）まで

なお、郵送による申し込みは、平成18年6月30日（金）消印有効

### 5. 採用試験の実施日時及び場所

試験日時：平成18年7月13日（木）午前10時から

場 所：水産庁船員詰所大会議室及び小会議室  
東京都中央区勝どき5-1-15  
(別紙案内図参照)

6. 受験票の交付  
受験の申し込みを受理した場合は、受験票を交付するので、受験する際に持参すること。（交付は水産庁から行う。）

7. 試験科目

(1) 筆記試験（教養・専門120分）

(2) 人物試験（個別面接）

個別面接は、採用予定官署別（本校及び水産庁）に実施するので、採用を希望する官署について受験することとなる。（2官署の面接受験可。）

8. 携行品

受験票、筆記用具

昼食（食堂等の給食設備がないので各自用意すること。）

9. 採用時期等

応募者全員の採用試験実施後に水産庁、独立行政法人水産大学校のそれぞれにおいて採用者の内定を行い、海技免状（三級海技士）の取得を条件として、平成19年4月1日又は同年6月1日に採用する。

（既に三級海技士（航海）免状取得者については、年度内の採用もあり得る。）

10. 待遇

独立行政法人水産大学校船員就業規則等に定めるところによる。

（下記水産庁の待遇と同一内容。）

（参考）水産庁採用者

国家公務員法及び関係法規（給与法、勤務時間法、共済組合法、災害補償法、旅費法、退職手当法等）に定めるところによる。

11. 給与等

①俸給（平成18年4月現在のもの）

大学校専攻科卒業 222,000円

大学卒業 213,700円

商船高等専門学校卒業 184,400円

※1 俸給は、独立行政法人水産大学校職員給与規程（国家公務員に適用される給与法に相当する規程。内容は同一。）に定めるところにより決定する。

※2 海事教育職員の場合は、上記金額に17,000円加給する。

②諸手当

扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当、夜勤手当、期末・勤勉手当等独立行政法人水産大学校職員給与規程に定めるところによる。

③航海日当、食卓料及び支度料

独立行政法人水産大学校船員旅費規程（農林水産省に勤務する船員等に対する旅費支給規程に相当する規程。内容は同一。）による。

④被服類

制服、帽子、作業服、作業靴等を貸与する。

（参考）水産庁採用者

①俸給（平成18年4月現在のもの）

大学校専攻科卒業 222,000円

大学卒業 213,700円

商船高等専門学校卒業 184,400円

②諸手当

扶養手当、調整手当、超過勤務手当、休日給、期末・勤勉手当、犯則取締等手当、特別巡視手当等の給与法に定めるところによる。

- ③航海日当、食卓料及び支度料  
農林水産省に勤務する船員等に対する旅費支給規程による。
- ④被服類  
制服、帽子、作業服、作業靴等を貸与する。

12. その他

- ① 受験に要する一切の費用は、受験者の負担となる。

本校の採用に関するお問い合わせは下記へ

独立行政法人水産大学校 総務部 庶務課 人事係

TEL 0832-86-5112 (206)

〒 759-6595 山口県下関市永田本町2-7-1

# 会場案内図

(水産庁 船員詰所)  
TEL 03-3531-3731

